

令和３年度 第４回留萌市地域公共交通活性化協議会 議事録

1. 日 時 令和４年３月２５日（金） １５：００～
2. 場 所 留萌市幸町１丁目 留萌市役所１階１号会議室 及び オンライン
3. 出席者 渡辺稔之会長、珍田亮子副会長、田下啓一監査、藤井信由委員、
加藤達也委員、佐々木一弘委員、上原慎一郎委員、田中麻衣子委員
松田順一委員、向井智仁委員
事業者 ２名（㈱シン技術コンサル２名）
傍聴者 ２名（報道機関２名）
事務局 ３名（海野事務局長、大川事務局次長、加藤事務局員）
4. 会議次第
 - （１）開 会
 - （２）会長挨拶
 - （３）議 題
 - ① 留萌市地域公共交通計画素案について
 - ② 計画策定にかかるパブリックコメントの実施について
 - （４）その他
 - （５）閉会
5. 配布資料
 - ・次第
 - ・資料１ 留萌市地域公共交通計画素案
 - ・資料２ パブリックコメントの実施について

【会議概要】

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

▽渡辺稔之会長

本日は、大変ご多用の中、令和3年度第4回留萌市地域公共交通活性化協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

協議会の開催に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。

令和3年度は今回を含めて4回、活性化協議会を開催させていただき、委員の皆様から様々なご意見を頂戴しながら議論を深めてきました。皆様におかれましては、ご多忙のところ協議会にご参加いただきましたことに、改めてお礼申し上げます。

これまでに調査した結果、議論を重ねた結果を反映させた留萌市地域公共交通計画を素案という形で取りまとめをさせていただきました。この計画素案には、留萌市が抱える公共交通における課題とその解決施策について定めており、今後の留萌市における交通施策のマスタープランとなります。

本日の活性化協議会につきましては、留萌市地域公共交通計画素案について抜粋しながらご説明をさせていただいた後、住民意見募集であるパブリックコメントの実施についてご説明をさせていただきたいと考えておりますので、皆様からの忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

(3) 議 題

① 公共交通市民意見交換会の開催結果について

▽(株)シン技術コンサル榊原氏より説明

資料1 留萌市地域公共交通計画素案について

| | |-------| | 意見・質問 | |-------|

1) AI 運行バス導入の場合、車両などの初期導入に係る費用の考え方はどのようになるか。

⇒実証実験の際の車両に関しては峠下線、日東団地線、小鳩交通のジャンボタクシーといった既存の車両を活用しようと考えている。

本格運行の際には国のフィーダー系統補助といった国補助金を活用しようと考えている。

2) 時間帯は日中になろうかと思うが、小鳩交通への影響はどうか。また、台数は何台程度で考えているか。

⇒台数に関しては3～4台、曜日や時間で台数を調整しようと考えている。小鳩交通への影響は当然出てくるかと思うが、だからこそ小鳩交通にも協力いただきたいと考えている。

3) 費用について、国の補助金で運行費用をカバーすることだが、赤字部分は全額補填されるという考えでいいのか。事業を実施するにあたって最初から赤字になる想定では、事業として

成り立たないと考えているがどうか。

⇒フィーダー系統の補助については、1/2の補助である。残り1/2は事業者の持ち出し若しくは一部自治体の支援ということも考えられる。

実際に運行費用にどれくらいかかって、どれくらいの乗車が見込めて、AI運行が留萌市にとってあっているかどうかの検討はまだこれから先になるかと思っている。この部分については、実証運行を行う前段で交通事業者とさらに細かく調整をさせていただければと考えている。

◆運輸支局補足

今年度段階でのAIの導入経費に掛かる補助は1/3となっている。あくまでも導入に係る経費であるため、導入後のランニングコストに関してはどこが負担するのかの検討が必要になる。車両の補助は本格運行でなければならない上、11人乗り以上の車両を購入する際に補助対象となるものであることには注意が必要。

- 4) 色々な施策が今回提示のあった素案に記載されているが、本当にこのスケジュールでできるかどうか疑問である。ご説明をいただいた中で、様々意見が出てきていることから、交通事業者としてはこのまま進んでいいものか不安が出てきているということかと思うがどうか。

⇒本計画の中核を成すのがAI運行の実証運行・本格運行であり、それを最大限効果が発揮できるスケジュールとしてご提案をさせていただいた。皆様のご意見をスケジュールについては後にずらすことも検討が必要であると感じている。

- 5) 現在国の補助を受けている地域間幹線系統についても、地域公共交通計画に記載する必要があるが、留萌市における取り扱いとしては、留萌振興局が中心となって立てる広域計画に記載するという対応でよいのか。

⇒新年度、振興局が主体となって計画の策定のための準備を行うと伺っている。

② 計画策定にかかるパブリックコメントの実施について

▽事務局次長大川より説明

資料2 パブリックコメントの実施について

意見・質問

特になし

◆事務局長補足

今回のご意見を頂戴しまして、計画に更に見直し、反映が必要かと考えているので、パブリックコメントについてはもう少し先にさせていただく。

(4) その他

(5) 閉 会